

寄附の方法

1 お申し出の方法

寄附申出書に必要な事項をご記入の上、郵送またはメールにて、聖籠町役場にご送付ください。

■寄附申出書の提出先

聖籠町役場 総合政策課

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4 E-mail:sousei@town.seiro.niigata.jp

2 聖籠町から送付する納入通知書により払い込み

3 入金確認後、聖籠町から企業へ寄附金の受領証を送付

4 企業において地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の対象である旨を申告し、税額控除を適用

[寄附申出書の記入例]

＜ 記 載 例 ＞

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業(企業版ふるさと納税)寄附申出書

申出書の作成日をご記入ください。 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

聖籠町長 様

法人名 株式会社○○ 押印不要です。
代表者名 聖籠 太郎
本社住所 ○○県○○市○○町○○番地
法人番号 1234567890123

国税庁が指定する13桁の法人番号をご記載ください。

聖籠町で実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に賛同し、下記のとおり寄附することを申し出ます。

記

1 寄附申出額

寄附金額	金	100,000	円
------	---	---------	---

2 寄附を希望する事業 (次のいずれかにチェックをお願いします。)

【官民連携事業】	☒ 【アルビレッジを拠点とした地域活性化プロジェクト】 ・「新潟スポーツセンターアルビレッジ」を拠点に、町民の暮らしの向上及び交流人口・関係人口の拡大に資する地域活性化事業を官民連携で実施 ・本事業へのご寄附については、寄附額のうち、10%を町の地方創生事業に充当 ○事業 ○構成 島議会 聖籠町社会福祉協議会 レビレックス新潟 JAN サッカーカレッジ
----------	--

「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に賛同し、下記のとおり寄附することを申し出ます。

※ 事業の実施状況により、ご希望の事業以外への寄附金の充当について、ご相談させていただく場合がございます。

3 聖籠町ホームページ等における公表の同意 (同意いただける項目にチェックをお願いします。)

(1) 公表同意事項

☒ 法人名の公表	☒ 寄附金額の公表
--	---

(2) (1) で公表可の場合の公表媒体

☒ 町ホームページ	☒ 町広報
---	---

後日、ご寄附の内容を公表する予定です。ご希望されない項目がある場合はチェックせずに提出してください。

4 本件に関する貴社のお問合せ先

ご担当者様 部署名: ○○部○○課
氏 名: 聖籠 花子
住 所: ○○県○○市○○町○○番地
連絡先: 000-000-0000

納入通知書等の送付先となります。

皆さまのご支援でアルビレッジをもっと楽しく! もっと好きに!

MORE! FUN! FAN! Albillage

新潟聖籠スポーツセンター アルビレッジ

アルビレッジを拠点とした 地域活性化プロジェクト 寄附企業募集

聖籠町企業版ふるさと納税



[寄附申込期限] 令和8年2月6日(金)まで (納付期限:令和8年2月27日(金)まで)

[実施主体] アルビレッジを拠点とした地域活性化推進協議会

[構成団体] 聖籠町、特定非営利活動法人スポネットせいろう、聖籠町社会福祉協議会、特定非営利活動法人新潟スポーツコミュニティ、株式会社アルビレックス新潟、株式会社新潟レディースフットボールクラブ、学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ

お問い合わせ先

■事業内容について

新潟聖籠スポーツセンター アルビレッジ

〒957-0101 新潟県北蒲原郡聖籠町東港5丁目1923-12 TEL:025-257-5822 FAX:025-257-5833

■寄附金の手続き

聖籠町役場 総合政策課

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4 TEL:0254-27-2111 FAX:0254-27-2119

アルビレッジを拠点に地域活性化を。 聖籠町内外から人が集まりふれあう場に！

2004年に誕生した「新潟聖籠スポーツセンター アルビレッジ」は、Jリーグのアルビレックス新潟、WEリーグのアルビレックス新潟レディースの練習拠点だけでなく、新潟県サッカー協会フットボールセンターとして、新潟県のサッカー拠点となってきました。20周年を迎えた2024年から、アルビレッジが地域の皆様にさらに愛される施設となるため、企業版ふるさと納税を活用した地域活性化プロジェクトに取り組んでいます。2年目となる令和7年度は、事業対象を拡大し、より多くの方にご利用いただける施設をめざします。

聖籠町民の方、聖籠で働く方・企業の皆様にとって、日常的に利用できる身近な施設に。

新潟県内各地から、さまざまな人が集う場に。

スポーツと、多くのファミリーの「ホーム」になるため、アルビレッジは挑戦します。

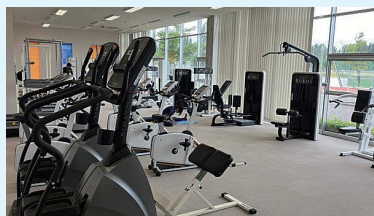
令和7年度事業内容

ソフト事業

① 聖籠町民および

在勤者向けの施設無料開放

トレーニングジム(9:00-20:00)および人工芝Fピッチ(9:00-18:00)を毎週月曜日に無料開放します。令和7年度から、対象者を聖籠町在勤者まで拡大しています。



ソフト事業

② アルビレックス新潟の選手参加サッカー教室

令和6年度に引き続き、小学生を対象とするサッカー教室を開催します。アルビレッジのピッチで、プロ選手とふれあいながら、サッカーの楽しさを体感できる機会を提供します。



ソフト事業

③ 施設を活用した各種スポーツ事業・イベント

令和6年度に開催した陸上教室をはじめ、こども食堂などサッカー以外の事業も実施します。施設を多くの方に利用いただき、地域活性化や子育て支援、健康増進につなげます。



将来のアルビレッジ構想

④ 屋内コートの建設

新潟では、冬季のスポーツ環境の整備が欠かせません。積雪時や荒天時でも快適・安全にプレーできる全天候型練習場の設置に向け、検討を進めています。

⑤ 夜間もプレー可能な照明

施設の利便性をさらに向上させるために、照明設備の増設を行います。



⑥ 観覧席の設置

アルビレックス新潟の練習見学には町内外から多数のファン・サポーターが来場します。収容能力を拡充し、観覧環境を整えるために観覧席を設置します。

⑦ 聖籠町内外の皆さまの憩いの場、ふれあいの場として芝生化し開放

未整備の土地の一部は芝生化し、聖籠町内外の皆さまに憩いの場、ふれあいの場として開放を想定します。スポーツ、レクリエーションの場として活用し、アルビレッジに親しんでいただければと考えます。



企業版ふるさと納税制度の活用により 税額軽減9割により、実質負担1割で地方創生に貢献！

対象 聖籠町外に本社※がある法人 ※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

企業版ふるさと納税とは法人(企業)の皆様が、地方公共団体の行う地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けることができる仕組みです。(本プロジェクトは地方創生の取り組みに該当)

損金算入による軽減効果と税額控除(法人住民税、法人税、法人事業税)による軽減効果を合わせて、最大で寄附額の約9割を軽減することができます。

※税額控除には上限が設けられており、実際の軽減効果が9割未満となる場合があります。

※企業版ふるさと納税の活用にあたっては顧問税理士にご相談ください。

税額控除について

例えば100万円を寄付すると軽減効果が90万円。実質的な企業負担は10万円に！

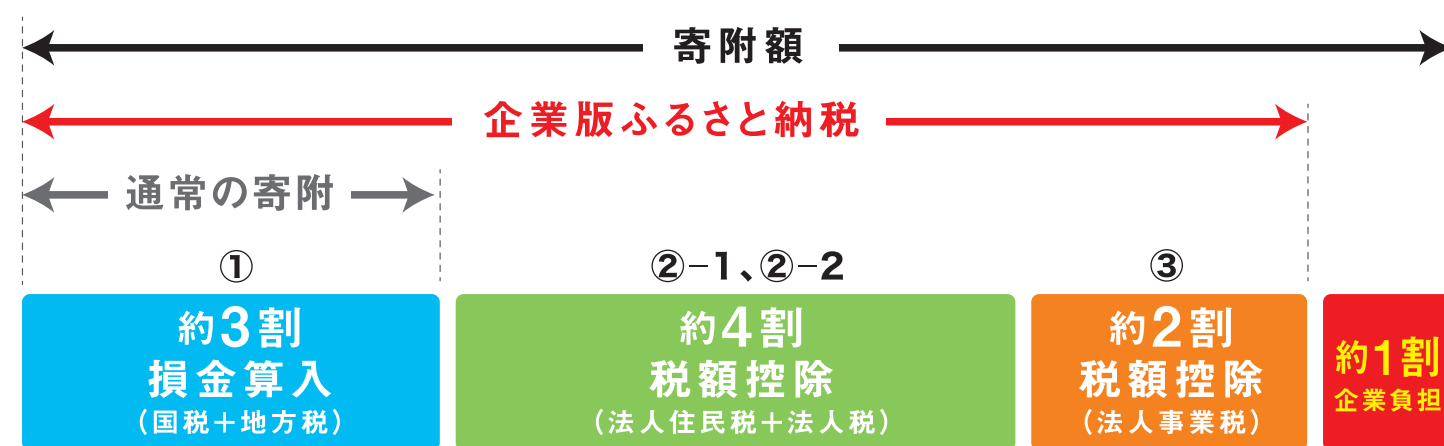
① …[通常の寄附] 寄附額の約3割の損金算入による軽減効果

さらに企業版ふるさと納税を活用した寄附では

②-1 …[法人住民税] 寄附額の4割を税額控除(上限:法人住民税法人税割額の20%)

②-2 …[法人税] 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を寄附額の1割を限度に税額控除(上限:法人税額の5%)

③ ……[法人事業税] 寄附額の2割を税額控除(上限:法人事業税額の20%)



最大で約9割の軽減効果が得られます！

※税額には上限が設けられており、実際の軽減効果が約9割未満となる場合があります。

- 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- 寄附をいただいた企業の皆様は、聖籠町公式ホームページ、アルビレッジ公式ホームページでご紹介させていただきます。
- 寄附をいただいた企業の皆様は、アルビレッジ内に設置する記念プレートでご紹介させていただきます。
- 制度の詳細は、内閣府地方創生推進事務局のホームページをご確認ください。